

総務文教常任委員会審査日程

日 時 平成30年3月20日（火）
午後1時30分
場 所 第2委員会室

～審査内容～

- 1 請願第1号 埴生地区複合施設建設に伴うJアラート設置について
- 2 閉会中の継続調査事項について

閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書に関すること。 ・議会及び行政一般に関すること。 ・文書及び法制に関すること。 ・情報公開及び個人情報保護に関すること。 ・統計調査に関すること。 ・防災及び危機管理に関すること。 ・組織及び職員定数に関すること。 ・職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。 ・税の賦課徴収に関すること。 ・債権の調査及び徴収に関すること。 ・消防に関すること。 ・他の部の所管に属さないこと。 ・総合計画及び新市建設計画に関すること。 ・重要政策の立案及び調整に関すること。 ・事務管理に関すること。 ・広域行政に関すること。 ・行政改革の推進に関すること。 ・合併に係る調整事項に関すること。 ・総合教育会議に関すること。 ・予算その他財務に関すること。 ・市有財産に関すること。 ・情報処理及び情報化に関すること。 ・地域振興に関すること。 ・観光に関すること。 ・広報に関すること。 ・文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。 ・スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。 ・入札及び検査に関すること。 ・教育に関すること。 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。 ・選挙事務に関すること。 ・市役所庁舎耐震化に関すること。 	平成30年6月定例会前日まで継続して閉会中調査する。